

福利えいめ

第162号

令和4年7月発行

学校活動作品展示・販売

場所：道後宿泊所「にぎたつ会館」

加工品販売 7月28日(木)～8月31日(水) ※なくなり次第終了

西条農業高等学校



▲イチゴジャム

▼西農ビスケット



大洲農業高等学校



◀ウチョウランストラップ



▲マーマレード・イチゴジャム

上浮穴高等学校



▲上高生監修のレトルト食品



木で作成したプランター▲

作品展示 時期により展示内容が変更になります

松山工業高等学校



松山工業高校繊維科の生徒さんたちが織り、染色した作品を展示しています。

作品名

「カラフル」ワッフル織りタオル
「板締め絞り染め」手ぬぐい飾り
「折り紙絞り染め」ハンカチ

道後宿泊所「にぎたつ会館」1階ロビーで生徒さんが作成した作品や加工品を展示、販売しています。近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

展示・販売にご参加いただける学校を募集しています！

・ C O N T E N T S ・

令和3年度決算のあらまし1～2

令和4年10月以降の掛金率について3

標準報酬月額の時決定について3

令和4年度
運営審議会委員・監査員の紹介3

令和4年10月から育児休業中に
おける掛金免除要件が見直されます4

マイナンバーカードの取得推進について4

ねんきん定期便について5

「年金払い退職給付の
給付算定基礎額残高通知書」について5

公務災害・通勤災害により医療機関を
受診する場合の組合員証の使用について5

ジェネリック医薬品をご存知ですか6

「整骨院・接骨院での
施術内容等についての照会」について6

メンタルヘルス相談
メンタルヘルスセミナーについて6

にぎたつ会館からのご案内7

ご家族の方もお読みください。



公立学校共済組合愛媛支部

TEL (089) 941-5393 FAX (089) 943-8090

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地の2

支部HP <https://www.kouritu.or.jp/ehime/>



令和3年度決算のあらまし

公立学校共済組合は、組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するために、医療を中心とする短期給付事業及び退職者のための年金給付を行う長期給付事業、さらに、組合員の健康管理や住宅貸付等を行う福祉事業を行っています。令和3年度のこれらの事業の決算について、その概要をお知らせします。

■組合員数及び被扶養者数

R4.3.31現在

区 分	組合員数			被扶養者	前年度決算対比	
	男	女	計		組合員	被扶養者
一般組合員	5,953	6,922	12,875	9,097	30	△318
長期組合員	0	0	0	0	0	0
船員組合員	15	0	15	22	0	△2
任意継続組合員	123	113	236	114	△3	6
計	6,091	7,035	13,126	9,233	27	△314

(参考) 組合員1人当たりの被扶養者数 0.703人

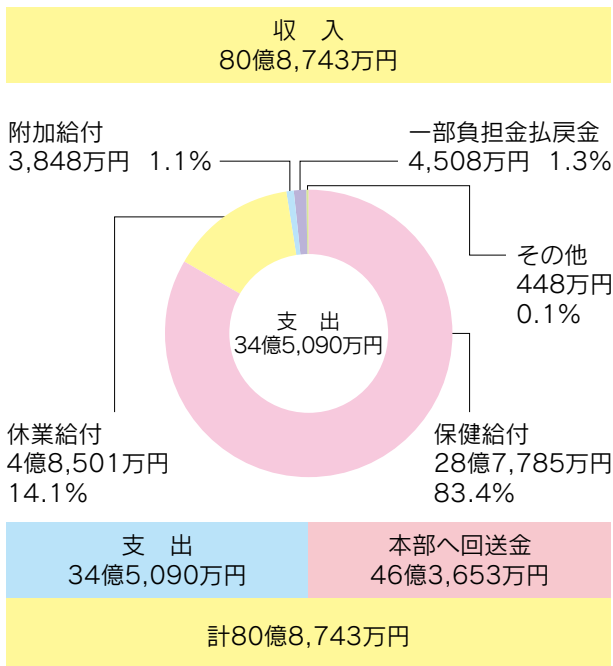
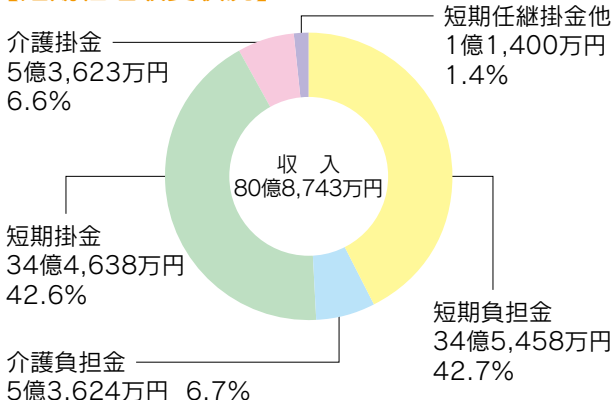
■短期給付事業

組合員やその被扶養者が病気や負傷のため病院等で治療を受けたときの費用等を支払うものです。3年度収支は、収入は前年度に比べ0.34%増の80億8,743万円となりました。

医療費等の支出は34億5,090万円で前年度に比べ3.66%増となっています。

また、老人保健拠出金（前・後期高齢者支援金）、退職者給付拠出金等については、本部で支払われるため給付後の掛金および負担金を本部へ送金することとなっておりますが、46億3,653万円を本部へ送金しました。

【短期経理収支状況】

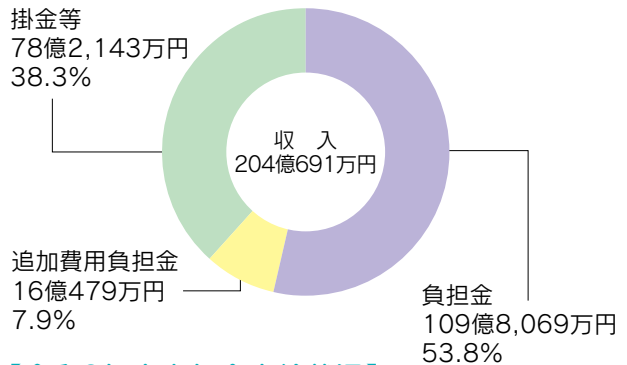


■長期給付事業

組合員の退職後の生活のため、退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金等を支出するものです。

収入は、掛金、負担金等204億691万円で、前年度に比べ4億1,744万円減少しています。

年金の決定、給付は本部で行っているため、この収入金額は、全額、年金の支給財源として本部へ送金しました。



【令和3年度末年金支給状況】

年金種別	受給者数(人)	平均年金額(円)
老齢厚生年金	3,633	1,062,384
〃 (特別)	1,433	951,176
障害厚生年金	55	1,036,645
遺族厚生年金	379	1,162,754
〈厚生年金(計)〉	5,500	—
終身退職年金	702	3,114
有期退職年金	648	5,001
公務障害年金	1	1,036,900
公務遺族年金	0	0
〈年金払い退職給付(計)〉	1,351	—
退職共済年金(既裁定)	5,889	1,635,518
〃 (職域加算額)	3,607	194,215
〃 (特別・職域加算額)	1,422	171,553
〃 (追加費用)	0	0
障害共済年金(既裁定)	154	1,113,189
〃 (職域加算額)	39	161,230
遺族共済年金(既裁定)	2,369	1,622,496
〃 (職域加算額)	1,130	127,896
〃 (追加費用)	747	1,634,590
〈新共済年金・職域加算額(計)〉	15,357	—
退職年金	1,002	2,392,857
減額退職年金	26	1,901,096
通算退職年金	16	705,079
障害年金	18	1,734,143
遺族年金	248	1,334,690
通算遺族年金	1	284,961
〈旧共済年金(計)〉	1,311	—
合 計	23,519	—

■保健福祉事業

組合員と被扶養者の健康管理、保養、文化、レクリエーション等の保健福祉事業は、次のとおりです。
新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた事業の中止やオンライン開催による変更等がありました。

【保健福祉事業の実施状況】

事業種名	事業名	実績額(円)	人員
1. 特定健診事業	(1) 特 人 間 ド ッ ク	95,472,871	2,423名
	(2) 配 偶 者 ド ッ ク	11,020,513	296名
	小 計	106,493,384	2,719名
2. 健 診 事 業	(1) 人 間 ド ッ ク	11,404,487	319名
	(2) 婦 人 科 検 診 補 助	0	0名
	(3) 胃 検 診 補 助	398,400	192名
	(4) 脳 ド ッ ク	13,060,040	390名
	小 計	24,862,927	901名
3. 健康づくり事業	(1) 健康づくりセミナー	7,997,233	2,472名
	(2) メンタルヘルスセミナー	480,000	761名
	(3) メンタルヘルスサポート	256,653	－名
	(4) 職場復帰支援プログラム	0	0回
	(5) 教職員こころの健康相談	19,200	－回
	(6) メンタルヘルス相談補助	0	－名
	(7) メンタルヘルス休日相談補助	108,900	－回
	(8) 健診事業に係る事務費	40,100	
	小 計	8,902,086	3,233名
4. 一 般 事 業	(1) にぎたつ会館宿泊補助	4,660,000	1,864名
	(2) にぎたつ会館会食補助	15,553,610	12,996名
	(3) 宿泊保養施設利用補助	204,000	102名
	(4) 文化・芸術補助	1,449,660	1,584名
	(5) 資格取得補助	20,000	10名
	(6) 介護講座	0	297名
	(7) ライフプランセミナー	0	0名
	(8) 退職準備セミナー	987,088	－名
	(9) インフルエンザ予防接種補助	2,127,200	3,190名
	(10) 災害対策事業資金	0	－
	(11) 体育大会補助	0	－
	小 計	25,001,558	20,043名
厚生事業費(支部)	合 計	165,259,955	26,896名
特定健診事業費(本部)	特定健康診査・特定保健指導	31,944,852	
厚生事業費 総計		197,204,807	

■住宅事業

教職員のための住宅を建設しようとする地方公共団体に対して共済組合の年金積立金を融資し、その建設に協力するものです。
平成15年度をもって新規建設は終了し、令和3年度に地方公共団体からの償還が完了したため、令和3年度末をもって廃止しました。

■貸付事業

組合員が臨時に資金を必要とするとき、申し込みにより貸付を行っています。

3年度の貸付状況は、次のとおりです。

区 分 種 別	3年度貸付金		3年度末貸付金残高	
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
一 般 貸 付	92	128,826	486	395,997
住 宅 貸 付	7	34,900	788	2,136,907
住宅災害貸付	0	0	1	3,602
教 育 貸 付	21	42,856	112	138,591
災 害 貸 付	0	0	3	2,600
医 療 貸 付	0	0	4	1,659
結 婚 貸 付	1	2,000	8	3,383
葬 祭 貸 付	0	0	4	2,919
高額医療貸付	0	0	0	0
出 産 貸 付	0	0	0	0
計	121	208,582	1,406	2,685,658

■宿泊事業

公立学校共済組合道後宿泊所「にぎたつ会館」の運営状況は、次のとおりです。

【利用状況】

宿 泊 7,079人(前年度 8,582人)
宿泊外 26,894人(" 29,615人)

【収支状況】

事業収入	1億4,667万円 (前年度1億5,576万円)
事業支出	1億9,880万円 (" 2億1,138万円)
事業利益	△5,213万円 (" △5,562万円)
事業外支出	1,847万円 (" 2,754万円)
営業損益	△7,060万円 (" △8,316万円)

令和4年10月以降の掛金率について

令和4年10月から短期の掛金率が表のとおり変更する予定です。

令和4年10月以降の掛金率

(単位：千分率)

区 分		一般組合員	船員組合員	任継組合員
短 期	標準報酬月額 標準期末手当等	※48.01	※45.84	93.20

※福祉事業掛金率1.41を含む。

※短期以外の掛金率に変更はありません。

標準報酬月額の定時決定があります

標準報酬制では、組合員が実際に受ける報酬と、既に決定されている標準報酬との間に大きな差が生じないように、毎年7月1日において、現に組合員である者の4月から6月までの3ヶ月間の報酬の平均により、標準報酬を決定する「定時決定」があります。(7月から9月の間に随時改定する者を除く。)

なお、3ヶ月間の平均を算定する際に、育児休業などの休職により、報酬支払の基礎となった日数(支払基礎日数)が17日未満の月がある場合や、病気休職(8割支給)など低額の休職給(休職者給与)を受けた月がある場合は、その月は除いて算定します。

4月の報酬		5月の報酬		6月の報酬		
各種手当 40,000円		各種手当 70,000円		各種手当 55,000円		
給料月額 260,000円	+	給料月額 260,000円	+	給料月額 260,000円	÷3=	報酬月額 315,000円

標準報酬等級表に当てはめる

等級			報酬月額		標準報酬の月額
短期給付等	退職等 年金給付	厚生年金 保険			
⋮	⋮	⋮	⋮		⋮
第18級	第18級	第19級	290,000円以上	310,000円未満	300,000円
第19級	第19級	第20級	310,000円以上	330,000円未満	320,000円
第20級	第20級	第21級	330,000円以上	350,000円未満	340,000円
⋮	⋮	⋮	⋮		⋮

標準報酬月額 320,000円

※標準報酬とは、共済組合の毎月の掛金や、育児休業手当金や傷病手当金などの短期給付や厚生年金保険給付・年金払い退職給付(正式名称：退職等年金給付)の算定の基礎となるものです。

令和4年度 愛媛支部運営審議会委員・監査員を紹介します

運 営 審 議 会 委 員

委 員 小池 達士 愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課長	委 員 山田 将生 愛媛県立松山中央高等学校教諭
〃 川本 昌宏 愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課長	〃 新谷 真世 伊予市立北山崎小学校教諭
〃 和田 真志 愛媛県立松山東高等学校校長	〃 山崎 純平 松山市立道後中学校教諭
〃 萩森 英俊 西予市立宇和中学校校長	〃 重松 愛 松山市立八坂小学校教諭
〃 近藤 鈴代 新居浜市立新居浜小学校校長	〃 安岡 義人 東温市立重信中学校教諭

監 査 員

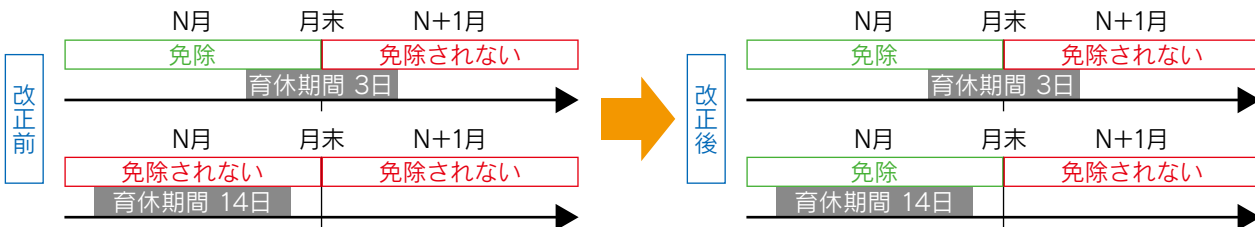
監査員 水田 寿雄 愛媛県教育委員会事務局管理部社会教育課長	監査員 二宮 敬則 愛媛県立松山商業高等学校教頭
--------------------------------	--------------------------

令和4年10月から 育児休業中における掛金免除要件が見直されます

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）の公布ととも、令和4年10月から育児休業期間中の掛金等の徴収免除要件が改正されます。主な改正内容は次の2点です。

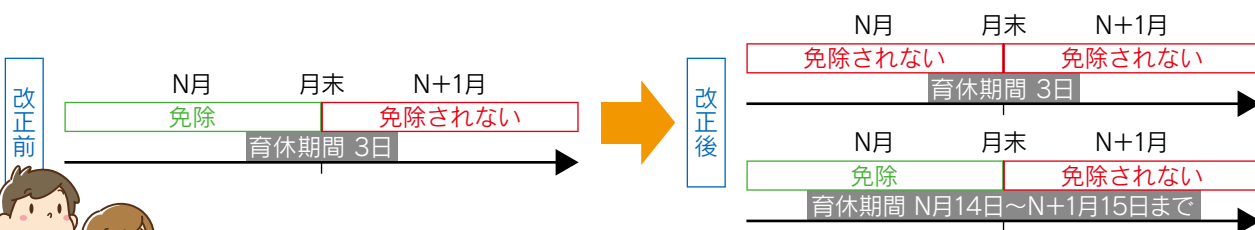
①当該月の掛金等

・育児休業等の開始月の末日が育児休業等期間中である場合に加え、当月中に14日以上育児休業等を取得した場合でも免除されます。



②賞与の掛金等

・育児休業等を1月超（暦日で計算）取得した場合のみ免除されます。



※今回の改正は短期間の育児休業（1月未満）を取得する方についてのみで、長期間の育児休業を取得する方の取り扱いに変更はありません。



マイナンバーカードの取得推進に取り組んでいます

令和3年10月20日から、マイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用が開始されました^(注1)。他にも、今後さまざまな場面でマイナンバーカードの利活用が可能となる予定です。ホームページの「マイナンバーカードコーナー」では、皆さまのマイナンバーカード取得の一助となる情報を掲載していますので、ぜひご覧いただき、マイナンバーカードの取得をお願いします。

さらに、愛媛県では、県内9か所の大型集客施設において出張申請窓口を開設するとともに、国のマイナポイントと連動した「愛媛県版マイナポイント事業」を実施しています。愛媛県版マイナポイントは最大4,000円相当となっており、国のマイナポイントと合わせて、最大24,000円相当のポイントが取得できます。^(注2)

物価高騰等により厳しい経済環境が続く中、ポイントを積極的に活用いただければ幸いです。

(注1) 事前にマイナポータルでの保険証利用登録が必要です。また、医療機関や薬局によって開始時期は異なりますので、ご利用の際は、事前に厚生労働省ホームページでご確認ください。

(注2) https://www.pref.ehime.jp/h12110/r4_hosei_2_mynumber.html

国のマイナポイント第2弾の申込時に、県版マイナポイント事業の対象外のキャッシュレス決済サービスを選択すると、県版マイナポイントは受け取れませんので、ご注意ください。（一度選択したキャッシュレス決済サービスは、後から変更することができません。）

こ～んなに便利！マイナンバーカード

NEW!

**公金受取口座の登録で
給付金等の受取が
カンタン！**

NEW!

**最大20,000円分の
マイナポイントが
もらえる！**

マイナンバーカードの新規取得等で最大5,000円分
健康保険証としての利用申込みで7,500円分
公金受取口座の登録で7,500円分
詳しくは **マイナポイント** で検索！

住民票の写しなども
コンビニで
カンタン取得

確定申告でも
医療費通知情報を
カンタン連携

行政手続きも
オンラインで

**健康保険証
として使える！**

本人確認書類
として使える

**新型コロナワクチン
接種証明書の
電子交付にも利用！**

薬剤情報や
特定健診情報等が
マイナポータルで
確認できる！

詳しくは **マイナンバーカード** で検索！
デジタル庁作成 (R4.5)

マイナンバーカードの申請方法等の情報については、公立学校共済組合本部ホームページでご覧いただけます。

[トップページ](#) ➡ [マイナンバーカードコーナー](#)



ねんきん定期便について

「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金保険に加入している皆様に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や老齢年金の見込額などに関する情報をお送りするものです。

平成27年10月から被用者年金制度が一元化されたことに伴い、原則として現在加入中の実施機関（共済組合又は日本年金機構）を通じて、毎年1回、誕生月に組合員の方へお送りしています。

ただし、他の共済組合から異動された方や、過去に公務員として勤務されていた方については、当共済組合に加入された年度において、実施機関間の情報交換等の状況により、正しい加入記録が掲載されないことや、当共済組合から発送されない場合があります。

実施機関間の情報交換が正しく行われた後、翌年以降は正しい情報が掲載されたものが送付されますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

参照）公立学校共済組合本部ホームページ「ねんきん定期便の概要」

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/nenkin/uketorimae/johotsuchi/nenkinteikibin/index.html>



「年金払い退職給付の 給付算定基礎額残高通知書」について

被用者年金制度の一元化（平成27年10月1日施行）に伴い、改正前の共済年金における3階部分（職域部分）は廃止され、新たに「年金払い退職給付」が創設されました。

年金払い退職給付は、毎月の標準報酬月額および標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を、毎月退職するまで積み立てます。積み立てた額に利息を加えた額（給付算定基礎額といいます。）を基に決定した年金額は、原則65歳から支給されます。

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高に関する情報をお知らせするため、組合員および年金待機者に「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を圧着ハガキでお送りします。

公務災害・通勤災害により医療機関を受診する場合は 組合員証の使用に注意してください

組合員が公務上あるいは通勤途上において災害を受け、公務災害・通勤災害の認定を受けるときは、地方公務員災害補償基金より補償が行われるため、組合員証は使用できません。医療機関に公務上・通勤中の災害である旨を申し出てから受診してください。

受診時に公務上あるいは通勤途上の災害であることが明らかでない段階で、一時的に組合員証を使用することはやむを得ませんが、その場合は共済組合まで連絡をしてください（TEL089-941-5393）。その後、公務災害・通勤災害の認定を受けた時点で医療機関等へその旨を申し出て、以後組合員証の使用は中止してください。

なお、組合員証を使用した場合、地方公務員災害補償基金が補償すべき医療費について、共済組合が負担していることとなります。そのため、共済組合へ書類の提出や、すでに支給した給付金の返還が発生する場合がありますのでご理解ご協力をお願いします。



ジェネリック医薬品をご存じですか

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造・販売される、新薬と同等の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のことです。

開発費用が抑えられるので、新薬に比べて安い価格で提供されています。そのため、ジェネリック医薬品を使用することにより、薬代を軽減することができます。

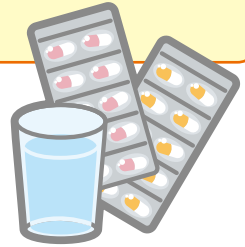
当共済組合のジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース）は、年々伸びていて、令和3年10月時点では、82.9%となっています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師に相談して、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の効果や副作用等の説明を受けましょう。

（現在、全ての新薬に対するジェネリック医薬品が製造・販売されているわけではありません。）

ジェネリック医薬品の詳細については、公立学校共済組合本部ホームページ「「ジェネリック医薬品」の使用促進の取り組みについて」をご覧ください。

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/tanki/generic/index.html>



「整骨院・接骨院での施術内容等についての照会」について

共済組合では医療費適正化への取組みの一環として、「柔道整復施術療養費支給申請書（※1）」の内容点検を実施しております。皆様が受けられた施術内容と整骨院・接骨院から共済組合への請求内容とが一致するかどうかを確認することが目的です。

請求内容について疑義が生じた場合は、内容点検委託業者（※2）から組合員又は被扶養者の皆様宛てに、施術内容等について文書で照会をさせていただくことがありますので、施術年月日、負傷部位、施術内容の記録や領収書等を保管するなどして、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

（※1）…「柔道整復施術療養費支給申請書」とは、柔道整復師が作成する書類で施術内容等が記載されています。組合員証等を使用した場合、この申請書が共済組合に提出されます。

（※2）…公立学校共済組合選定の専門業者へ委託しております。



福祉係からのお知らせ

メンタルヘルス相談

臨床心理士による相談事業です。学校のこと、ご家庭のことお気軽にご相談ください。相談時間は1時間程度です。

場 所	日	時 間
にぎたつ会館	7月24日(日)	13時から16時
	8月24日(水)、9月25日(日)	10時から12時
	11月27日(日)	13時から16時
愛媛県歴史文化博物館	7月27日(水)	10時から12時
	8月21日(日)	13時から16時
愛媛県総合科学博物館	8月10日(水)	10時から12時
	8月28日(日)	13時から16時

メンタルヘルスセミナー

支援者向けのセミナーです。

相談を受ける立場になったときのために、聞き方や対応の秘訣、注意点をお話しします。

場 所	日	時 間
にぎたつ会館	7月24日(日)	10時から11時
愛媛県歴史文化博物館	8月21日(日)	
愛媛県総合科学博物館	8月28日(日)	

相 談 員

臨床心理士

対 象 者

全教職員及びその家族

利用方法

原則、電話等による事前予約。電話：089-912-2916 福祉係(教職員厚生室)

なお、当時参加も可能ですが、その際は予め会場へ電話をお願いします。

・にぎたつ会館(電話:089-941-3939) ・愛媛県歴史文化博物館(電話:0894-62-6222)

・愛媛県総合科学博物館(電話:0897-40-4100)

そ の 他

秘密厳守（所属へ報告することはありません）相談、参加料は無料です。



組合員の皆様へ 平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。



会議昼食セット

日替りランチ・カツカレーセット1,090円を
会議等ご利用時、1,000円に
さらに弁当補助を利用して500円



日替りランチ





カツカレーセット



※要予約 レストランでのフリー利用は対象外となりますのでご注意ください。
 ※利用日の3日前までにお電話またはFAXでご予約ください。
 ※会食利用者名簿を事前にご用意いただき、当日フロントにてご提示ください。公立学校共済組合愛媛支部HP・にぎたつ会館HPで様式をダウンロードできます。
 ※上記補助は公費により当該補助と重複する額が支給される場合は対象外となります。

※写真はイメージです。

坊っちゃん劇場チケット付き宿泊プラン

AKBのメンバーが交代でジョン万次郎の妻を演じるミュージカル観劇チケット付き宿泊プラン発売!!

料金: 大人¥10,000・高校生¥8,800・中学生¥8,300

※組合員様(被扶養者様)の補助適用後の料金 ※土曜・祝日も同料金 ※小学生以下のお子様の料金はお問い合わせください。
 ※資格確認のため、当日組合員証・被扶養者証をご持参ください。

お料理は季節の会席又は瀬戸の鯛づくしからお選びいただけます。

季節の会席

瀬戸の鯛づくし



※写真はイメージです。

「ジョン・マイ・ラブ」
公演延長決定!!
2023年3月まで(予定)



ジョン・マイ・ラブ
公演パンフレット付き



☆上記金額は全て消費税・サービス料込の金額です。

☆ご予約・お問い合わせは

TEL: 089-941-3939まで!

お気軽に
お問い合わせください



にぎたつ会館は、館内レストラン・各宴会場において愛媛県が定める感染症予防対策を講じ「愛顔の安心飲食店認証制度」の認定を受けております。

今後とも感染症予防対策を徹底し営業してまいります。

安心してお食事を楽めるように、ご利用いただく皆様も感染症対策のご協力をよろしくお願いいたします。

- ◎館内大浴場 道後温泉引き湯
- ◎館内無料Wi-Fi完備
- ◎無料駐車場有(約80台)

公立学校共済組合道後宿泊所

 〒790-0858 松山市道後姫塚118-2
 E-mail: nigitatsu@islands.ne.jp
 料金は全て消費税、サービス料込みになります。

TEL: 089-941-3939
 FAX: 089-932-8370
<https://nigitatsu.jp>



皆様のご来館を職員一同、心よりお待ちしております。